

川崎市障害者地域自立支援協議会における部会の設置について（提案）

部会名	（仮称）相談支援部会
課題	障害者自立支援法及び児童福祉法の改正により、平成24年4月から相談支援が大幅に強化された。本市においては、計画相談支援及び障害児相談支援の対象者を平成26年度までの3年間で約8千人まで拡大しなければならず、相談支援専門員の養成・確保及び相談支援の質の向上のための取組みが急務である。
目標	相談支援従事者の養成・確保及び相談支援の質の向上
構成員数	12名程度
構成員領域	学識経験者2名、障害者生活支援センター5名、区役所2名、地域療育センター1名、障害者更生相談所1名、精神保健福祉センター1名
アドバイザー	学識経験者等
取組内容	<p>①平成23年度に作った研修体系に基づく相談支援従事者養成研修の企画・運営等を行う。</p> <p>②サービス等利用計画・障害児支援利用計画等の様式の検討、障害福祉サービス等の支給決定プロセスの見直し等を行う。</p> <p>③相談支援を実施するにあたっての基本的な共通ルールを検討し、（仮称）相談支援ガイドラインを作成する。</p>
設置期間	上記取組内容としては、まずは3月まで。 その後は組織のあり方も含めて再度検討していく。
開催頻度	月1回程度
年間スケジュール（案）	<p>7月 研修内容の検討</p> <p>8月 研修内容の検討</p> <p>9月 サービス等利用計画・障害児支援利用計画等の様式の検討</p> <p>10月 サービス等利用計画・障害児支援利用計画等の様式の検討</p> <p>11月 サービス等利用計画・障害児支援利用計画等の様式の検討</p> <p>12月 （仮称）相談支援ガイドラインの作成</p> <p>1月 （仮称）相談支援ガイドラインの作成</p> <p>2月 （仮称）相談支援ガイドラインの作成</p> <p>3月 （仮称）相談支援ガイドラインの作成・提案</p>

川崎市障害者地域自立支援協議会における部会の設置について（提案）

部会名	（仮称）こども部会
課題	<ul style="list-style-type: none"> • 障害児とその家族の生活支援の充実に関すること <p style="margin-left: 2em;">増大する発達障害児支援の充実に関すること</p>
目標	障害のある子ども及びその家族の充実した地域生活の実現のために、必要な相談・支援サービス及び関係機関の有機的な連携の検討。
構成員数	20人程度
構成員領域	学識経験者、区のこども部会等担当者、親の会等、サービス提供事業者、教育関係者、保育園・幼稚園関係者、主任児童委員、発達相談支援センター、地域療育センター、こども家庭センター担当者、その他行政関係者
アドバイザー	未定
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> • 障害のある子どもとその家族が安心して地域で生活するために必要なサービスの内容と量、事業所体制等について検討し、実行計画案等を作成する。 • 全般的な課題から年間単位で課題を選定し、検討を行う。 • 各区での取組等を反映しながら、相談支援や機関連携、広報等について可能な実践を行う。 • 平成24年度の検討課題の一つとして、サポートノートを試行的に使用し、改善を要する課題の抽出、改善案の作成等を行い、平成25年度の本格使用に向けた計画を作成する。
設置期間	上記について、まずは3月までの取り組みとする。 その後は、組織のあり方も含めて再度検討していく。
開催頻度	年間3回程度
年間スケジュール（案）	<ul style="list-style-type: none"> • 平成24年8月：第1回部会開催 年間目標及びテーマの検討 • 平成25年1月：第2回部会開催 中間報告 • 平成25年3月：第3回部会開催 平成25年4月からの本格実施について確認 平成25年度の実行計画案について <p style="margin-left: 2em;">※分科会等については、必要性を含めて部会内で検討する。</p>